

博士論文提出者： 2002154002 きりかわ あつこ  
桐川 敦子

学位の種類： 博士（児童学）

学位記番号： 博甲第 55 号

学位授与年月日： 令和 4 年 9 月 30 日

学位授与の条件： 学位規則第 4 条第 1 項該当  
児童学研究科 児童学専攻

論文題目： 子どもの主体性を重視した幼児教育についての研究  
—新人保育者の援助特性獲得プロセスに注目して—  
A Study on Early Childhood Education Placing Emphasis on  
Independence of Infants: Focusing on the Process Acquiring  
Aid-properties of the New Kindergarten Teacher

論文審査委員： 主査 教授 増井 三夫  
副査 教授 有働 玲子  
副査 教授 奥村 典子

## 博士論文要旨

### 1 問題の所在と研究目的

子どもにとって遊びは、学びの手段ではなくむしろ目的であるが、ここで培われる主体性が自ずと発達の基礎を培うことにつながることは先行研究からも明らかである。例えば内田ら（2014）は、子どもは自発的・主体的な遊びを通して思考力や想像力を育てていることを明らかにし、杉原ら（2010）は子どもの運動能力を高めるためには、決められた運動を指導するよりも、子どもが自由に遊ぶ時間を多く確保する方が効果があるとの調査結果を示している。『幼稚園教育要領』等においても子どもの主体性を重視した教育実践を行うことが重んじられており、保育者はこれらを参照して幼児教育にあたる。しかし保育者の援助には、子どもの自由や意志を「認め・支える」と「教え・導く」との「両義性」が内在する（鯨岡 1998）ことや、保育者を志す学生には、子どもの主体性よりも集団の規範や帰属性を当然視する学生が多い（小倉 2012）こと等から、特に新人保育者には主体性を重視した実践に当たって困難が生じていると予測できる。

また、桐川ら（2019）も、保育者が子どものケガの発生を予防し安全を重視するが故に、自発的な遊びに制限をかけざるを得ない実態を明らかにし、主体性を重視した保育実践における困難の一側面を示している。これらの困難を克服し、新人保育者ができるだけ早期に主体性を重視した援助を可能にすることができれば、保育者にも子どもにも有益である。一般社団法人保育教諭養成課程研究会「幼稚園教諭・保育教諭のための研修ガイドⅢ—実践の中核を担うミドルリーダーの育成を目指して—」をはじめとし、先行研究は保育経験 5 年未満の保育者が未熟であること、多様な価値を獲得しながら保育者として成長し続ける重要な段階であることを示している。

そこで本研究では、まず、実践者の視座に立ち、子どもが主体性を発揮する時の保育者の援助特性とは何かを明らかにする。次に新人保育者が、子どもの主体性を重視した援助を可能とする行為の構造についての理論仮説を生成する。最終的に、新人保育者が子どもの主体性を重視した援助特性を獲得するまでのプロセスを示し、新人保育者が子どもの主体性を重視した援助を見出す際の指標となる知見を得ることを目的とする。

### 2 研究方法

第 1 に、子どもが主体性を発揮する時の保育者の援助特性を明らかにする為、保育者を対象に質問紙調査を実施し探索的な因子分析を試み、得られた因子を援助特性とする。さらに、経験年数 5 年以上と 5 年未満の保育者の援助特性の傾向を比較、検討する（研究 1）。第 2 に、保育者経験 5 年目の新人保育者 5 名に対して半構造化インタビューを実施し、これまでの経験を振り返りながら、子どもの主体性を重視した保育について語ってもらう。インタビューによって取得したデータを、Grounded Theory Approach

を用いて分析し、新人保育者が、子どもの主体性を重視した援助を可能とする行為の構造について理論仮説を生成する（研究2）。最後に研究1と2の知見を統合し、新人保育者が子どもの主体性を重視した援助特性を獲得するまでのプロセスを提示する。本研究の特徴は次の2点である。1点目は保育者の課題を保育者の視座に立って解決しようと試みた点、2点目は量的研究及びと質的研究双方からアプローチをして解決しようとした点である。

### 3 結果

〈研究1〉2018年6月末に関東近県の保育施設に協力を求め、満3歳以上の子どもと関わる保育者327名に調査票を送付し回答を得た（回収率88%）。欠損値を除いた253名の回答を分析対象とした。回答者の保育経験年数は5年未満103名、5年以上150名であった。本研究においては、子どもが主体性を発揮する時の援助特性として、9項目2因子構造、《協同的な関わり》、《子どもの意思の尊重》を示すことができた。これは保育者から得た結果であり、子どもが主体性を発揮するための保育者に共通する、本質的な援助といえる。また2因子の平均値を比較した結果、両因子ともに5年未満保育者は5年以上保育者よりも得点が有意に低かった。そしてまず第2因子である《子どもの意思の尊重》に関する援助ができるようになり、後から第1因子《協同的な関わり》に関する援助が可能になるということ、その為には自己分析力の向上による援助認知の自己成長が前提となっていることがカンファレンスによって示唆された。

〈研究2〉2019年、2020年に、保育経験年数5年の保育者5名に対して半構造化インタビューを行い、取得したデータを分析した結果、7つのカテゴリー、I〔継続的な自己研鑽〕、II〔子どもからの学び〕、III〔共感的受容〕、IV〔モデルの観察〕、V〔子どもと保育者の共鳴〕、VI〔承認される安心感〕、VII〔多面的な学びの活用〕とコアカテゴリー【対話の積み重ね】、が導き出され、さらに新人保育者が子どもの主体性を重視した援助を可能にする行為の構造について、以下の理論仮説を生成した。

「新人保育者が、子どもの主体性を重視した援助を可能にするための行為の中核は、安心して保育のできる環境において、継続的に自己研鑽を伴いながら、子ども、先輩保育者、多面的な学びの対象と、対話（他者とともに、異なる見方や立場を交流させながら、相互に見方を重層化させていくこと）を積み重ねることである。」

最後に研究1と研究2の結果を統合し、新人保育者が子どもの主体性を重視した援助特性を獲得するまでのプロセスについて示す。（援助特性《》、カテゴリー〔〕、概念「」、特性<>、コアカテゴリー【】）  
「新人保育者は同僚や保護者から〔承認される安心感〕を得られる場において、主体性を重視した援助を実践する先輩保育者である〔モデルの観察〕、〔子どもからの学び〕、研修会や研究会への参加などによって得られる〔多面的な学びの活用〕を繰り返し行う。その中核として、各対象との【対話の積み重ね】が貫かれている。対象との関係を深め、徐々に子どもに寄り添いながら、〔共感的受容〕を伴う援助特性《子どもの意志の尊重》を可能とする。また、子どもの活動意欲、そこから生起する個性的な表現を尊重するようになりながら、徐々に「子どもと仲間になる」ようになり、〔子どもと保育者の共鳴〕を伴う《協同的な関わり》を可能とする。そして保育環境を子どもと「一緒に考える」こと、<子どもの意見を聞きながら一緒に作る>こと、<主体性を促す環境を子どもとともに構成>することなど、子どもの主体性を重視した援助を実践していくと推測される。この一連の過程が、失敗を繰り返し、そのたびに反省するといった〔継続的な自己研鑽〕を伴い、子どもを保育者の考えにまとめようとばかりしていた援助から自由になるという保育者自身のメタ認知的な自己分析力の向上、換言すると援助認知の自己成長を伴っている。援助特性を獲得後も対話の積み重ねを中核としたこのプロセスは継続され、やがては観察していたモデルとともに教育活動、学びを進め、安心感を生み出す環境構成を行うようになり、子どもとともに成長していく。」

### 4 考察

本研究は研究1において援助特性《協同的な関わり》、《子どもの意思の尊重》を示したが、改めて「ともに」というキーワードの重要性を認識することができた。本研究が保育者の視座に立って2因子を示したことは、現場の保育者の実践力を示すことでもあり、有意義であった。新人保育者が専門性を高めるための一助となろう。また新人保育者が幼児の主体性を重視した援助を可能とするための行為の構造についての理論仮説は、新人保育者が、子どもの主体性を重視した援助における困難に直面した際、いずれかの対話が不十分である可能性を考慮するなど、自身の行為を自己診断できる理論として有用であ

ると言えよう。さらに援助特性獲得までのプロセスを示したことで、保育者には自己省察において見通しをもてるようになり、希望を持つことが可能となろう。

## 5 成果と課題

子どもの主体性を重視した援助特性獲得までのプロセスを可視化したことは、新人保育者においても、困難とされていた主体性を重視した援助が可能となる可能性を示すことができたといえる。新人保育者が早期に援助特性を獲得することは、子どもの育ちに良い効果をもたらすことになろう。今回の結果を実証的に検証していくことなどが今後の課題となる。

## 博士論文審査の要旨

審査委員会は、「課程博士の学位論文審査等に関する内規」第15条に基づいて、博士論文等の審査を下記のように実施した。

### 1. 公開試問

公開試問は令和4年7月30日（土）10時00分～11時00分、8号館6階ゼミ3・4教室において実施された。博士論文の内容発表後、その内容と関連事項について質疑応答が行われた。公開試問における発表は、博士論文としての学術レベルを満たすものであった。質疑に対する回答も適格であり、十分な学識が認められた。

### 2. 審査委員会

審査委員会は、公開試問の終了後同室において委員会を開き、博士論文の可否を審議した。その結果、審査委員は全員一致で、論文内容は学位論文として価値あるものである、と判断し、この結果を研究科委員会に報告することとした。

### 3. 博士論文の内容と成果

#### (1) 本論文の内容

子どもの主体性を重視した幼児教育は、今日、学界のみならず実践の場でも大きな課題となっている。とりわけ入職5年未満の新人保育者における子どもの主体性を重視した幼児教育の困難性は保育現場で重要な課題となっている。その一方で、この点に注視し、実践的な課題解決の提言を意図した実践研究の成果は非常に限定されている。本研究は、この課題に取り組むために、新人保育者の援助特性獲得プロセスに焦点をあて、子どもの主体性を促す新人保育者の育成に貢献できる研究仮説を生成することにある。しかしその主体性についての概念規定は学界においても十分とはいえない現状であるが、少なくとも実践の次元で共有されることが期待されている神長美津子の用語限定—「内的な動機が行動の源」となる「幼児なりの意志をもって行動」する特性—が本研究でも採用される。

#### (2) 論文構成及び方法

本論文は、6章及び資料等から構成され、本文131頁（本文10.5ポイント、30行×40字）と資料13頁から成る。

第1章 問題の所在と研究目的

第2章 子どもの主体的な活動を重視した保育者の「援助特性」に関する量的分析

第3章 子どもの主体性を重視した援助を可能とするための、新人保育者の行為に関する質的研究

第4章 新人保育者の子どもの主体性を重視した「援助特性」獲得プロセス

第5章 全体考察

第6章 本研究の成果と課題

引用文献

参考文献

資料

本研究は、特に教育学領域で現在注目されている量的研究と質的研究を統合する混合研究法のうち、第2章の量的及び第3章の質的データの収集と分析を独立して実施し、この両者の分析結果を「合体」する収斂デザインを採用している。なお、すべての研究は、「日本女子体育大学倫理審査委員会」の承認を得て実施された（承認番号2018-4）。

### (3) 成果

新人保育者の援助特性及びその獲得プロセスの仮説が実証的に示されたことは、この分野の実践研究、そして実践現場への貢献は大きいと考えられる。すなわち、援助特性は、子どもが共感的な関係のもとで保育者とともに活動する「協同的な関わり」と子どもの自発的活動を促す「子どもの意志の尊重」から構成され、その特性は子ども、先輩保育者との多面的な「対話の積み重ね」によって獲得されていくプロセスをたどる。特に後者の獲得プロセスは、継続的なメタ認知的自己分析力の向上にともなって、子どもの活動を保育者の意図から構想・介入する援助から自由になるという自己成長プロセスを伴っている。この仮説提示は、先行研究からうかがわれるように、特に実践研究において大きな成果であると認められる。

## 試問の結果の要旨

### 1. 公開試問

公開試問は令和4年7月30日（土）10時00分～11時00分、8号館6階ゼミ3・4教室において実施された。研究科長の挨拶後、主査より桐川氏の学位論文作成に関わる経緯と意義について説明がなされた。最終報告は、審査委員会委員出席のもとに、パワーポイントと論文要旨に基づいて行われた。

### 2. 試問の方法

桐川氏による40分の発表に続き、委員及び出席者との間で質疑応答が20分間なされた。その主な内容は、①本研究成果の学界への貢献、②主体性を重視した実践の難しさの原因が本研究によってどの程度明らかにされたのか、③収斂デザインを採用した意義と有効性、④質的研究におけるサンプルの属性等の質問があり、それに対して申請者は適切に応答した。

### 3. 試問の結果

上記公開による最終発表及び試問を受けて、同室にて審査委員会を開催し、博士論文の可否を審議した。その結果、審査委員会は本論文内容が学位論文として価値あるものと判断し、全員一致で合格と判定した。